

# 農林水産・建設委員長報告

(金子憲太郎委員長)

議案3件を原案可決、認定2件を認定

【議案第17号】南島原市森林環境譲与税基金条例の制定について

質疑 使い道に何か決まりがあるのか。

答弁 森林を守る為であれば何にでも使える。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)について

質疑 耕作放棄地対象支援事業とは。

答弁 本年度から市単独で実施している事業で、伐根や整地などが対象。補助額は10a当たり15万円、1haで150万円が上限。

質疑 スマート農業機器とは、どういう機器か。

答弁 ハウスで野菜を最適な条件で育てるために温度、湿度、土壌の水分量や二酸化炭素などのデータ管理をする機器。

質疑 河川の嵩上げはどこを計画しているのか。

答弁 井龍川の龍石川との合流部から上流へ1kmを計画している。



井龍川

【認定第3号】平成30年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 1万円の奨励金を出しているが、受益者負担金で運営が出来ていない中で奨励金を出しているものか。

答弁 下水道の工事が終わった後、早期に接続をお願いするという目的

でこの制度を設けている。今後、新規の加入があまり見込めないということであれば、早急に料金の改定を審議に上げるべきではないか。

答弁 当然料金の改正等については、やらなければいけないと自覚しているが、来年度企業会計に移行した段階で検討していきたい。

【認定第5号】平成30年度南島原市水道事業会計決算の認定について

質疑 営業外収益の繰入金は企業会計になっても繰入してもらえないのか。

答弁 起債の交付税措置分はそのままもらえるが、基準外繰入については料金改定をしても厳しいと思っており、今後も財政当局と協議を重ねながら進めていく。

質疑 今後、布設替えを予定しているところはどの程度あるのか。

答弁 昨年経営戦略を策定したが、今後10年間で20億ぐらいの事業はしなければならぬ。

# 決算審査特別委員長報告

(井上末喜委員長)

認定第1号「平成30年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定

## 主な質疑

(総務部関係)

質疑 物品売払収入について、旧ウインパロウの建物を売却されたと話聞いたが、入っていた物品の処分はどうされたのか。

答弁 活用できるものは、所管課で片づけを行い、使えない物は処分費を払い、処分を行った。(地域振興部関係)

質疑 いろんな事業をされており、もつと知らう南島原など補助金を出されているが、あとの検証はどうされているか。

答弁 具体的に、この事業でこれだけの効果とというのは、観光面では、なかなか取れないので、イベントや活動を行った際のアンケートを取ったところという事で、今のところ事務をしている。(建設部関係)

3, 171万円ぐらい出ているが、中身を教えてください。

答弁 浄化槽設置整備事業、負担金補助金の不用額3, 171万8千円だが、当初、整備計画を178基程度でやっていたが、実質基数が111基になり、差額として不用額が3, 171万8千円だった。(福祉保健部関係)

質疑 児童扶養手当をもらえる制度を、詳しく教えてほしい。

答弁 基本的に、生計が同一かどうかだが、生計が別ならば、同居でも構わない。児童扶養手当額は、所得制限が設けられており、本人の所得が、全部支給の限度額以上の場合、手当の一部が支給停止になる。一部支給の限度額以上の場合、手当の全部が支給停止になる。

その後、反対討論があり、賛成討論はなく、起立採決の結果、賛成多数により、認定第1号は認定することに決定した。